

島根被害者サポートセンター

ニュースレター

Vol.28



出雲市大社町（神門通り）

やさしさで つなぐ広がる 支援の輪

当センターは、民間の被害者支援団体として、犯罪の被害者、そのご家族等に寄り添いながら途切れのない支援に当たります。

支援活動

- ☎ 電話・メール相談、面接相談
- ☎ カウンセリング
- ☎ 法律相談
- ☎ 病院、裁判所、行政機関等への付き添い支援
- ☎ 生活支援
- ☎ 関係機関と連携した支援 など

島根県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 島根被害者サポートセンター

相談専用電話(通話料無料)

(こころのすくい)

相談時間10:00~16:00(平日のみ)

0120-556-491

令和5年 年頭に寄せて



島根被害者サポートセンター
理事長

川津 愛子

こそことし
去年今年貫く棒のごときもの

高浜 虚子

年頭の思いを述べるにあたって、しばしば引用される句なのですが、年が改まり世相は移り変わってもわが人生の歩みは揺るぎない信念で貫かれている、といったところでしょうか。かくありたい、という願望を込めて口ずさまれる句でもあります。

世の中の変化が質量ともに目まぐるしく、グローバルに展開していく今の時代だからこそ、時には立ち止まって、過去や未来を静思してみることも必要に思われます。

さて私は、昨年12月17日に開催された公益社団法人島根被害者サポートセンターの臨時総会、臨時理事会において、理事長に就任いたしました。

前理事長の岡村弘様は、当法人の島根県公安委員会からの『犯罪被害者等早期援助団体』の指定、島根県からの『公益社団法人』としての認定に際し、当法人の信頼性の獲得に尽力され、また関係機関との連携強化に努められるなど、活動基盤の強化に大きく貢献されました。こうした岡村様の後任を引き受けすることは大変な重責であり、身の引き締まる思いであります。

犯罪の多様化、複雑化の中で、被害にあわれた方々のお声を真摯に受け止め、お一人おひとりのお気持ちに寄り添い、ご要望にお応えできるように務めさせていただきたいと思っております。「当センターは、民間の被害者支援団体として犯罪の被害者、そのご家族等に寄り添いながら途切れのない支援に当たります」—このメッセージを揺るぎない信念・使命として私たち職員一同は歩んで参ります。

どうか、関係の皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任と年頭のご挨拶とさせていただきます。

一日面接相談

～一人で悩まないでご相談ください～

島根県西部地区にお住まいの、犯罪や交通事故の被害に遭われた方、そのご家族等からのご相談にお応えします。

【当面の開設予定日】

- 2月28日(第4火曜日)
- 3月28日(第4火曜日)
- 4月25日(第4火曜日)

【相談時間】

12:00～16:00

【開設場所】

島根県立西部総合福祉センター
いわみーる3F相談室
(浜田市野原町1826-1 浜田ICから車で10分)



法律相談広報用 チラシを作成しました



県警と協働で法律相談の広報用チラシを作成しました。近年、法律相談のニーズが多い為、早い段階で弁護士につなげることができるよう関係機関等に配布しています。

被害者支援を考える講演会の開催

講師 中谷 加代子 さん



令和4年11月12日(土)、島根県民会館において「被害者支援を考える講演会」を開催しました。講師には工業高等専門学校と同級生に娘さんを殺害された中谷さんをお迎えしました。

加害者は少年でしたが後に自ら命を絶ち、動機を知ることが出来ず無念だったと中谷さんは語っておられました。そのうえで、「少年が生きるという事を真剣に考え、まず自分を大事にし、相手を大切にしている思いを持っていたら事件は起こらなかったし、少年も命を落とすことはなかったのではないだろうか。」と訴えました。

少年事件の難しさ、被害者も加害者も生まない社会を作るためにはどうすればいいのか、考える機会になったのではないかと思います。

【聴講された方の感想】～抜粋～

- 涙までもが温かいと感じられたあの言葉…ほんとにその言葉を胸に、生かされている命について考えてみたいと思います。(60代女性)
- この歳になっても自分が生きる意味が何だろうと迷走することがありますが、生きている意味を考えながら幸せが当たり前ではないということも肝に銘じてこれから過ごしていこうと、改めて思う講演でした。(40代女性)
- 今の幸せを改めて深く感謝し、これからきっと出会う自分や知人の悲しみに向き合い寄り添えたらと、人生の転機にすんなり感じます。(40代女性)
- 被害者への寄り添い方や声の掛け方など、非常に参考になりました。色々な場面で「こう言われたら相手はどう思うだろうか?」と考えて発言する思いやりを持ちたいと思います。(50代男性)

全国被害者支援ネットワーク認定コーディネーターによる研修会の開催



ことでした。

受講者は講師の話をもとに真剣に聞きながらワークに取り組み、スキルアップを図りました。

支援活動員の部内研修として、9月17日、大分被害者支援センター藤澤由美子氏による「大分被害者支援センターの現状と直接的支援について」と題した研修を受講しました。大分県は県をはじめ全市町村に犯罪被害者等支援条例が制定されています。それにより関係機関との連携もスムーズになり、被害者のニーズに添った支援を幅広く提供できているとの



犯罪被害者週間の取り組み



11/7～11/24の間、島根県庁1階ロビーにおいて、県・県警と共催で「犯罪被害者支援パネル展」を開催しました。

被害者支援に関するパネル展示や、交通犯罪被害者ご遺族である江角由利子さんから提供していただいたオブジェやウェディングドレスなどを展示しました。

街頭広報



11月25日、26日の2日間、イオン松江ショッピングセンターにおいて県警と協働し街頭広報とパネル展示を行いました。

今回は、島根県警察音楽隊の演奏のほか子ども神楽などがあり、それらを見学される人がたくさん集まりました。

チラシやティッシュを配布し、犯罪被害者週間の周知をはかりました。

2022年度支援活動員養成講座の開催



副理事長 開会あいさつ



弁護士における被害者支援



被害者遺族による講話

今年度も感染防止策を講じながら、7月2日から8月20日までの間（計5日間）支援活動員養成講座を開催しました。

11名の方が全日程を終了し、そのうち6名を新しく支援活動員として採用しました。

新しく支援活動員になられた方のご活躍を期待しています。



全国被害者支援ネットワークが日本財団預保納付金助成事業により小学生向けの冊子「いやだなをかいけつする本」を発行しました。具体的な例を挙げ、マンガで表現しているためわかりやすい内容となっています。一人で悩まず相談をすることが大事だと伝えていきます。

「命の大切さを学ぶ教室」の開催

島根被害者サポートセンターでは島根県警察と協働して、県内の中学・高校生を対象に、犯罪被害の悲惨さや命の大切さについて理解を深めることを目的に犯罪被害者のご遺族を講師に招き、「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。

被害者遺族の生の声を聴くことにより、他人事だと思っていた事件や事故が身近なものに感じられ、自分の命はもとより他人の命をも大切にしようという気持ちが芽生えます。また、ニュースでは取り上げられることの少ない被害後の苦しみ、想いを知り、10代の多感な時期に「命」について真剣に考える、通常の授業とは違った貴重な学びの機会となります。



出雲高等学校

講師 江角弘道さん（島根）
演題 「亡くなった娘からの生命のメッセージ」



松江第3中学校

講師 高松由美子さん（兵庫）
演題 「終着駅のないレールを走り…」

令和4年度「命の大切さを学ぶ教室」の開催状況

開催日	開催校	講師	開催日	開催校	講師
4月22日	浜山中学校	江角弘道さん	7月12日	小野中学校	中谷加代子さん
4月28日	出雲高等学校	江角弘道さん	9月15日	三刀屋高等学校	三浦由美子さん
6月14日	川本中学校	中谷加代子さん	9月29日	皆美が丘女子高等学校	江角由利子さん
7月1日	加茂中学校	江角由利子さん	12月1日	松江第三中学校	高松由美子さん
7月6日	松江第一中学校	江角弘道さん	12月2日	金城中学校	三浦由美子さん
7月8日	八束学園	三浦由美子さん	12月14日	開星中学校	江角由利子さん
7月9日	江東中学校	一井彩子さん	1月27日	開星高等学校(予定)	江角弘道さん
7月11日	斐川東中学校	江角由利子さん			

【生徒感想】～抜粋～

- 講師の方が言われた「生まれてきてくれてありがとう。生きてそこにいてくれてありがとう。」という言葉が心に残りました。私も両親に「生んでくれてありがとう。育ててくれてありがとう。」と言いたいです。
- 手のぬくもりや涙の温かさ、当たり前になっている日常にもっと感謝しなくてはと思いました。
- この授業がなかったら、私は今まで通り命について深く考える事はなかったと思います。講師の方の一言ひとことが心に響き、気持ちも変化しました。

*生まれてきてくれてありがとうと言われて嬉しくなった、生まれてきてよかった、気持ちが楽になったという感想が多くみられました。講師のお話を聴き、命について考える良い機会になったと思います。

【被害者支援自動販売機の設置に協力いただいている企業様】

～ご協力いただき、誠にありがとうございます～

- アシード(株)
- (株)アペックス西日本
- (株)光ベンディング
- (株)キリンビバックス
- コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
- ネオス(株)
- 森田製菓(株)
- (有)日本海商事



ホンデリング

～本でひろがる支援の輪～

あなたの本が、犯罪被害に遭って
苦しんでいる方たちへの
支援活動につながります。



お申し込み方法

本、アルバムCD、DVDを段ボールに詰めます。

PCの場合

チャリボンWEBサイトの「全国被害者支援ネットワークのページ」にアクセス。末尾の「本で寄付する」をクリックし、お申し込みフォームに必要事項を入力（個別コード欄に〈N39〉を入力）し送信。
ご指定の日に宅配業者が引き取りに伺います。

スマホの場合

右のQRコードを読み込んでいただければ、島根被害者サポートセンター申し込みフォームにアクセスできます。



買取相当額が島根被害者サポートセンターに寄付されます

賛助会員への入会・ご寄付のお願い

【賛助会員年会費】

- *個人 1□ 2,000円
- *法人・団体 1□ 10,000円

口座名義：公益社団法人島根被害者サポートセンター

- 山陰合同銀行 県庁支店（普通）3641702
- 島根銀行 本店（普通）0720538
- 鳥取銀行 松江支店（普通）0051582

（いずれの口座も口座名義は同じです）

賛助会費や寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

法人の場合

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入額が設けられており、その限度額までの寄付金額を損金に算入できます。

個人の場合

所得税：「所得控除制度」又は「税額控除制度」のいずれかの制度を選択できます。

住民税：県民税及び市町村のうち条例指定されている市町村民税について税額控除の対象となります。

※詳しくは国税庁のHP、住民税については島根県やお住まいの市町村のHPをご覧ください。

発行・編集



公益社団法人
島根被害者サポートセンター

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3
TEL 0852-32-5928 FAX 0852-33-7928
e-mail info@shimane-vsc.or.jp
HP <http://www.shimane-vsc.or.jp>